

日付1854年3月27日

周南カレンダーメモ時代の風景

幕末の政盾と明治維新

尊王擁夷運動

安政元年(一八五四)三月二十七日之夜、吉田松陰は金子重之助と共に下田から米艦に便乗しようとして果たさず、翌日、幕吏に自首して捕えられた。松陰はその前年六月、ペリー来航のことを聞いて「将及私言」を草しているが、その中で、

「天下は天朝の天下にして乃天下の天下なり。幕府の私有に非ず。故に天下の内、何人にてても外夷の侮りを受ければ、幕府はもとよりまさに天下の諸侯を率いて天下の恥辱をそそぐべく、以て天朝の震襟を慰め奉るべし。」

と述べている。ペリーの来航、日米和親条約の締結以来、松陰の言うごとく外国の侮りに対しては幕府を先頭にして、総力をあげて立ち向かうべきだとする意見が強くなっていった。しかし、幕府の方針は逆に開国に傾き、日米通商条約を非難する人々を次ぎつぎに検挙し処刑した。吉田松陰も諸藩の志士とともに処刑されたが、井伊大老もまた水戸・薩摩両藩の浪士の襲撃を受け、桜田門外で殺された。開国を主張する幕府と、朝廷を中心とする擁夷派の軋轢はここにいたって、いっそう激化の様相を深めていくのである。

**そのころの徳山藩の様子はどうであったろうか。**安政二年(一八五五)、町方・地方ともに男女の衣類が華美になり、ことに女子は衣類、髪飾りなどを華美にする傾向がみられたが、この年、御仕組(改革)が仰せ出され、「万端質素」を旨とするように達せられたため、衣類、上着はいうまでもなく、帯、下着、襟、袖、裾回りなどにいたるまでいっさ絹類の使用が禁じられた。

また、三味線、浄瑠璃、小歌、舞方などの音曲類や碁、将棋、茶湯、生花などの遊芸も禁止され、五人以上の酒宴も禁止された。

このため富田、福川では「差問の者」が多く、商売向きも衰微し、市中も不繁昌で金銀不融通の状態がつづいていた。町を立ち退く者もあらわれ、富田新町の衰微はことにはなはだしかったので、その救済の加勢として政所に正錢二五〇目をはじめとして、川崎町に四〇〇目、古市町に一〇〇目、平野町に二五〇目の役目銭が課せられた。そして改めて酒食の集会、男女の衣類華美、宮寺への参詣、諸勸進遊行などに制限が加えられた。安政四年五月には富田村で洪水があり、大きな被害も出ているが、女子の衣類、髪飾り、三味線、浄瑠璃、舞踊などの制禁事項はとかく緩みがちなために、万延元年閏三月晦日に心得違いのないよう



